学童保育に関する陳情書

平成15年 月 日

江戸川区議会議長

八武崎 一郎 様

陳情者 氏名 石倉 留里子(江戸川区学童保育連絡協議会会長)

住 所 江戸川区西葛西 6-28-20-104

電 話 3688-1657

保育に欠ける児童を安心して預けることが出来る「子どもの生活が保障されている」学童保育の 存続を希望します。

私たち親は、遊びだけの場をのぞみません。生活する場所を子どものために確保したいのです。

学童保育は安心できる(ホッとできる)場所であってほしい。自分を受け入れてくれる仲間がいるところであってほしい。昨日のこと、ともだちのこと、家庭のことを知っていて自分を受け入れてくれる指導員がいてくれるところであってほしい。

おやつ (補食・水分補給)…給食から夕食までの時間は長く、はらべこは親も子もつらいです。手作りお やつも楽しみ。

長期休暇(お弁当・お昼寝・遠足・宿題の時間)

…一日 8 時間。生活丸ごとクラブ漬け。宿題、校外の遠足、みんなで作る昼食 もおいしい。暑い夏には、昼寝も体調管理に不可欠です。

体調(熱がアル・なんとなく沈んでいる・いつもと違う)

…毎日見ているから気づくことがアル。少し寝ればよくなることもアル。心配してくれる人がいることで楽になることもアル。

小集団(班活動・行事・仲間)…明日も来たいと思えるものの一番はともだち。自分から繋がれない子には、子どもをよく知る専門の指導員の働きかけが必要。

災害時の対応…20 人に一人の指導員ならなんとかなるかもしれない。親の状況を把握していれば連絡もスムーズでしょう。

陳情項目

- 1 江戸川区は学童クラブの指導指針を明らかにし、区内の全ての学童クラブで同じ内容の保育を受けられるようにしてください。
- 2 区内の全ての学童クラブに、専門的知識をもつ正規の指導員を配置してください。
- 3 子どもの身になって、すくすく内学童クラブの保育内容を見直してください。
- 4 希望する子どもがすべて学童クラブに入室できるように、学童クラブを増設してください。

氏 名	住 所